

保育業務の総合的な見直しに伴う拡大事務折衝の確認事項

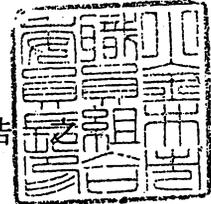
小金井市長稲葉孝彦と小金井市職員組合執行委員長八方浩之は、保育業務の総合的な見直しに伴う拡大事務折衝の職場協議にあたり、下記のとおり確認事項を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成26年(2014年)11月18日

小金井市長 稲葉 孝



小金井市職員組合  
執行委員長 八方 浩



記

1 協議期間の変更

平成25年7月8日の提案文書の協議期間のスケジュールの終期については、課題解決に向け丁寧に協議を進めるために、平成29年3月末まで延長する。

2 協議職場

保育園職場

3 この確認事項に疑義が生じた場合、労使双方が誠意をもって別途協議するものとする。